

生活排水処理基本計画

平成 30 年 12 月
(2018)

東京都 八丈町

目 次

第 1 章	計画の枠組み	1
第 1 節	計画の背景と目的	1
第 2 節	計画の位置づけ	2
第 3 節	計画の目標年度	2
第 4 節	計画対象地域	2
第 2 章	生活排水処理の現況と課題	3
第 1 節	処理の流れ	3
第 2 節	生活排水処理の概要	4
1.	処理形態別人口	4
2.	合併処理浄化槽の整備状況	5
第 3 節	し尿及び浄化槽汚泥の排出状況	6
第 4 節	収集・運搬	7
1.	収集運搬方法	7
2.	し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料	7
第 5 節	中間処理・最終処分	8
1.	中間処理施設	8
2.	処理実績及び処理経費	9
3.	最終処分	9
第 6 節	課題の整理	10
1.	前計画等の検証	10
2.	全国平均値等との比較	10
3.	課題の整理	11
第 3 章	基本方針	12
第 1 節	基本理念	12
第 2 節	基本方針	12
第 3 節	数値目標	13
第 4 章	生活排水処理基本計画	14
第 1 節	合併処理浄化槽人口の将来計画及び予測	14
第 2 節	処理形態別人口の予測	14
第 3 節	し尿及び浄化槽汚泥排出量の予測	15
1.	1人1日当たりし尿及び浄化槽汚泥排出量の設定	15
2.	し尿及び浄化槽汚泥排出の予測	15
第 4 節	し尿及び浄化槽汚泥の処理計画	17
1.	生活排水処理の主体	17
2.	排出抑制・再資源化計画	17
3.	収集・運搬計画	17
4.	中間処理・最終処分計画	18

資料編.....	19
第 1 章 地域概況	20
第 1 節 地理的概況	20
1. 地勢	20
2. 気候	21
第 2 節 社会的概況	22
1. 人口動態	22
2. 就業構造	24
3. 農業	25
4. 商業	26
5. 工業	27
6. 土地利用状況	28
7. 観光	29
8. 水道給水状況	30
9. 水質保全に関する状況	31
第 2 章 上位計画	34
1. 国・都の計画	34
2. 国・都の達成目標	34
第 3 章 生活排水処理の予測	35

第 1 章 計画の枠組み

第 1 節 計画の背景と目的

八丈町（以下、「本町」という。）では、平成 26 年 2 月に環境保全の推進を目的とした「生活排水処理基本計画」（以下、「前計画」という。）を策定した。前計画では、町民生活において発生する生活雑排水をそのまま公共用水域に流している地域や単独処理浄化槽等利用者に対して、合併処理浄化槽整備の促進を行い、公共用水域の水質汚濁防止を図り、水環境の保全に努めることを目標とし、合併処理浄化槽への転換を進めてきた。

また、平成 24 年度より供用開始された汚泥処理センターへ収集運搬を行い、し尿及び浄化槽汚泥の堆肥化を行ってきた。

前計画から 5 年が経過し、合併浄化槽の設置基数も増加傾向にあるが、未だ従来からの敷地内処理を継続している地域もあるため、本町の生活環境の保全、公共用水域の水質保全や海洋資源の保護などを図るため、さらに生活排水処理率^{※1}を向上させる必要がある。

このような背景から、さらなる生活排水処理事業の推進のため、本町では「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号、以下「廃棄物処理法」という。）第 6 条の規定に基づき、生活排水処理に関する基本的な計画「生活排水処理基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものとする。

本計画では、本町における循環型社会^{※2}を構築するため、生活雑排水、し尿及び浄化槽汚泥の発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるための基本的な方針を定めるものとする。

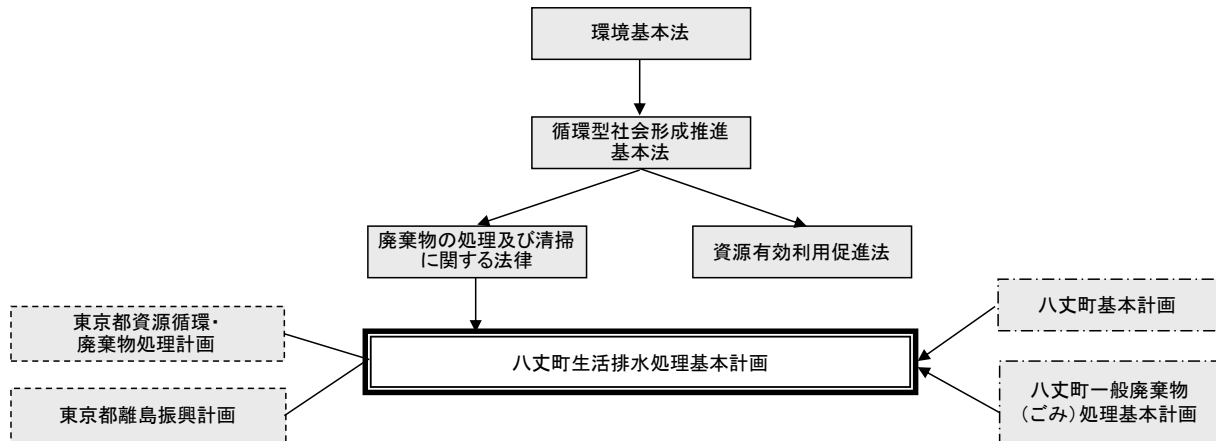
※¹ 生活排水処理率：水洗化・生活雑排水処理人口/計画処理区内人口

※² 循環型社会：大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念である。まず製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものについては適正に処分することが確保されることにより実現される「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」とされている。

第 2 節 計画の位置づけ

本計画は、図 1-1 に示す関連する諸計画との整合を図りながら、「廃棄物処理法」に基づき策定したものである。

図 1-1 生活排水処理基本計画の位置づけ



第 3 節 計画の目標年度

本計画の対象期間は、平成 31(2019)年度から 10 年間とし、中間目標年度を平成 35(2023)年度、目標年度を平成 40(2028)年度とする。

第 4 節 計画対象地域

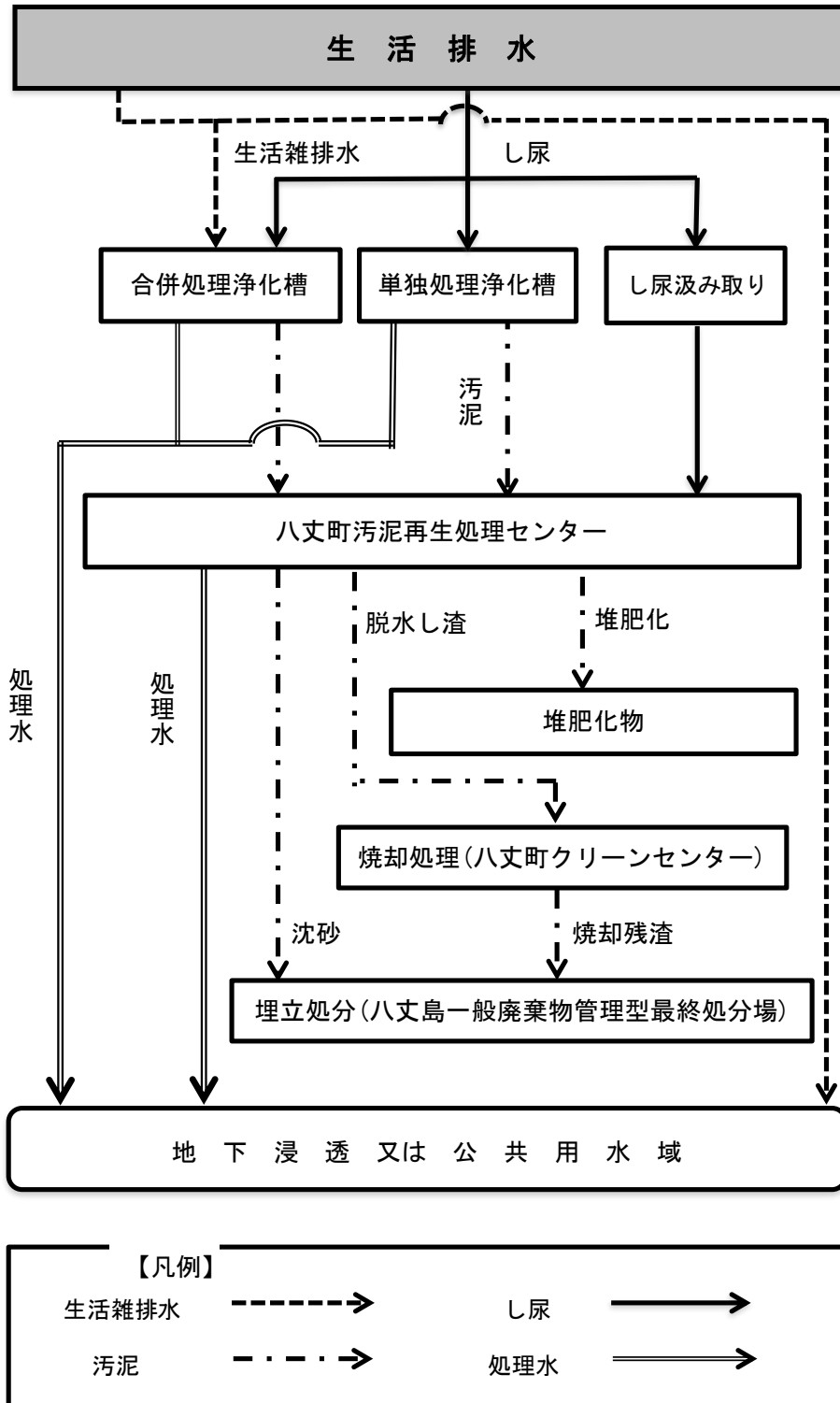
本計画の対象地域は、八丈町とする。

第 2 章 生活排水処理の現況と課題

第 1 節 処理の流れ

本町の生活排水は、単独処理浄化槽、合併処理浄化槽及び汚泥再生処理センターで処理が行われている。図 2-1 に生活排水処理フローを示す。

図 2-1 生活排水処理フロー



第 2 節 生活排水処理の概要

1. 処理形態別人口

本町における排水処理形態別の人口を表 2-1 及び図 2-2 に示す。

処理形態別の人口は減少傾向にあるが合併処理浄化槽人口は増加傾向を示し、単独処理浄化槽及びし尿収集人口は減少傾向を示している。また、生活排水処理率は増加傾向にある。

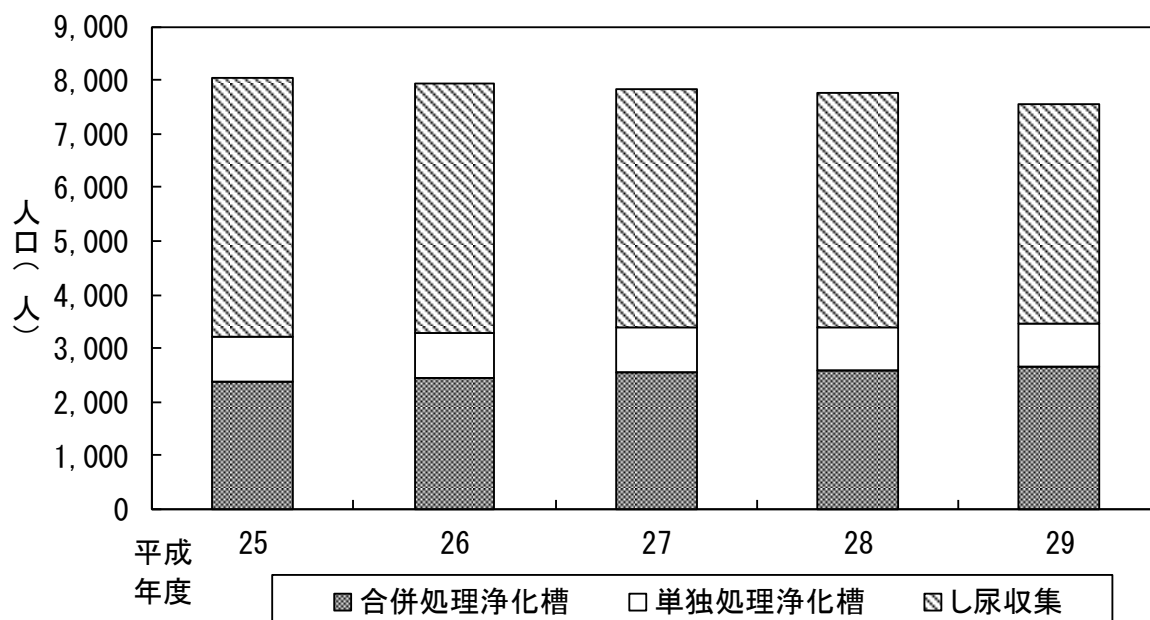
処理形態別の割合を見てみると、平成 29 年度実績で合併処理浄化槽人口が約 35%、単独処理浄化槽人口は約 11%、し尿収集人口は約 54%となっている。

表 2-1 処理形態別人口の推移

(単位：人)

区分	実績				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画処理区域内人口（行政人口）	8,057	7,948	7,843	7,753	7,567
水洗化・生活雑排水処理人口	2,385	2,432	2,546	2,573	2,639
合併処理浄化槽	2,385	2,432	2,546	2,573	2,639
水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	835	835	835	821	807
非水洗化人口（し尿収集人口）	4,837	4,681	4,462	4,359	4,121
生活排水処理率（%）	29.6	30.6	32.5	33.2	34.9

図 2-2 処理形態別人口の推移



2. 合併処理浄化槽の整備状況

本町の合併処理浄化槽の整備状況を表 2-2 及び図 2-3 に示す。

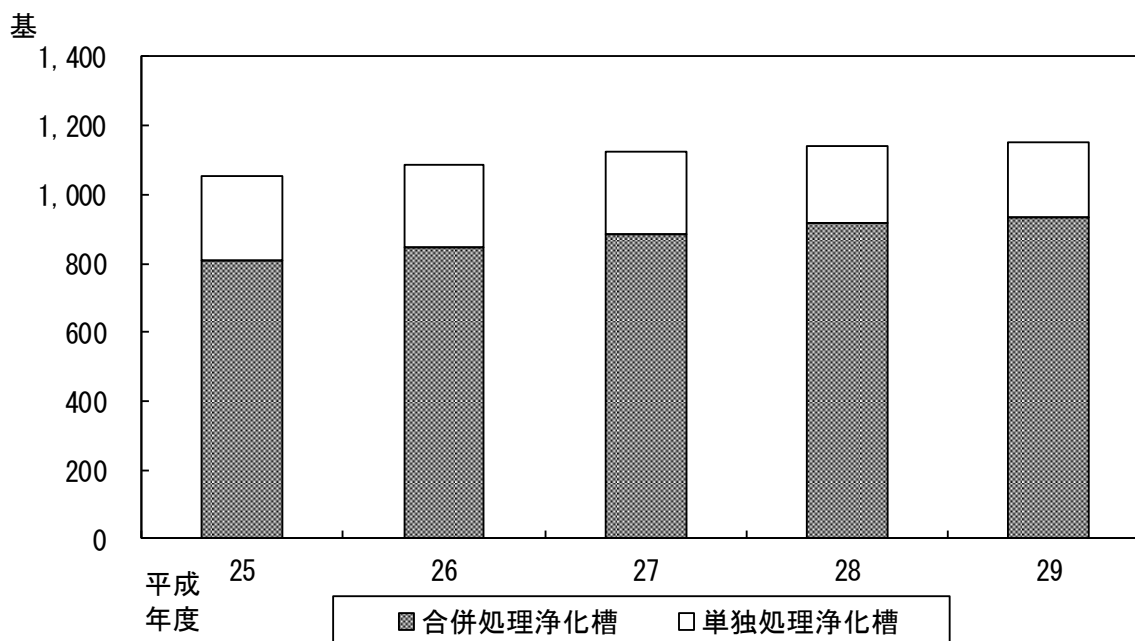
単独処理浄化槽は平成 13 年度より新設禁止となり合併処理浄化槽への転換が進んでおり減少傾向にある。一方、合併処理浄化槽は年間 30 基前後を設置しており、年々増加している。平成 29 年度の設置基数の減少については戸建て住宅の建設が少なかったのが要因である。

表 2-2 浄化槽設置済基数（合計）及び合併処理浄化槽設置基数

（単位：基）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
浄化槽設置済基数（合計）	1,052	1,089	1,125	1,139	1,154
合併処理浄化槽	809	847	883	916	933
単独処理浄化槽	243	242	242	223	221
合併処理浄化槽設置基数	39	38	36	33	17
5人槽	28	31	27	30	12
6～7人槽	5	4	2	2	3
8～10人槽	2	1	3	0	1
11～20人槽	1	1	2	0	0
21～30人槽	1	1	1	0	1
31～50人槽	2	0	1	1	0
51人槽以上	0	0	0	0	0

図 2-3 浄化槽設置基数の推移



第 3 節 し尿及び浄化槽汚泥の排出状況

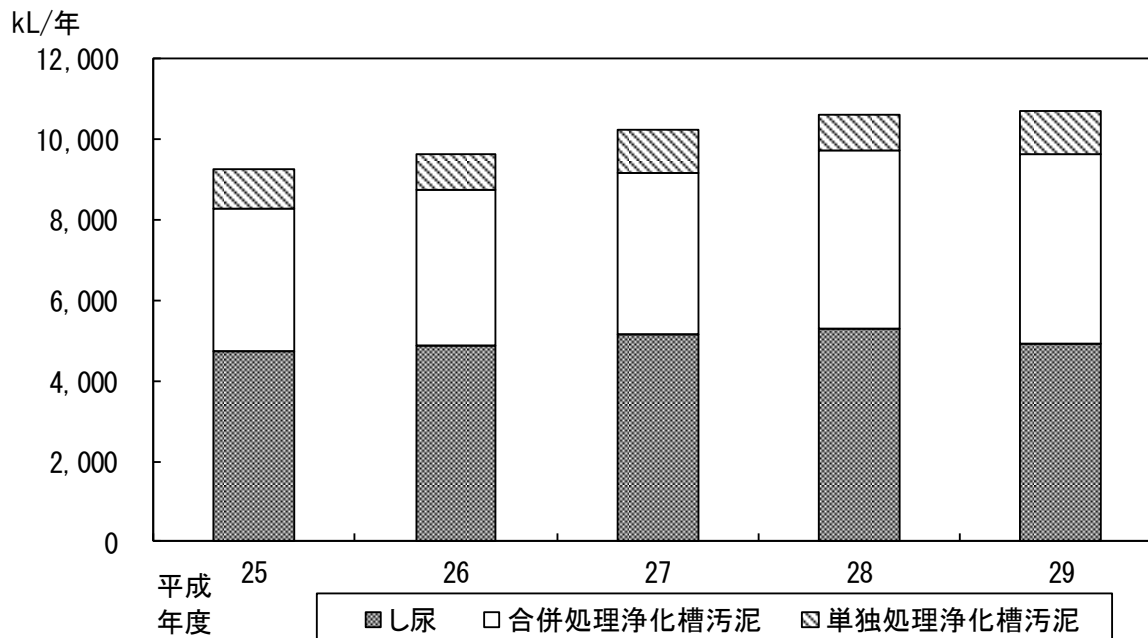
本町のし尿及び浄化槽汚泥の排出実績を表 2-3 及び図 2-4 に示す。

本町のし尿は、変動はあるものの微増傾向にある。浄化槽汚泥排出量は、設置基数の増加に伴い増加傾向を示している。浄化槽汚泥の混入率について増加傾向を示し、平成 29 年度は 54.16%となっている。

表 2-3 し尿及び浄化槽汚泥の排出実績

区分	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年間排出量	kL/年	9,244	9,627	10,244	10,618	10,703
し尿	kL/年	4,740	4,891	5,161	5,315	4,906
浄化槽汚泥	kL/年	4,504	4,736	5,083	5,303	5,797
合併処理浄化槽	kL/年	3,560	3,850	3,993	4,426	4,733
単独処理浄化槽	kL/年	944	886	1,090	877	1,064
日平均排出量	kL/日	25	26	28	29	29
し尿	kL/日	12.99	13.40	14.10	14.56	13.44
浄化槽汚泥	kL/日	12.34	12.98	13.89	14.53	15.88
合併処理浄化槽	kL/日	9.75	10.55	10.91	12.13	12.97
単独処理浄化槽	kL/日	2.59	2.43	2.98	2.40	2.92
浄化槽汚泥混入率	%	48.72	49.19	49.62	49.94	54.16

図 2-4 し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移



第 4 節 収集・運搬

1. 収集運搬方法

本町のし尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、直営及び許可業者により行われている。
本町のし尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬体制を表 2-4 に示す。

表 2-4 収集・運搬体制

区分	体制
し尿	直営
浄化槽汚泥	許可

2. し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料

本町のし尿及び浄化槽汚泥の汲み取りについて、平成 24 年 4 月 1 日より一般廃棄物処理手数料を徴収している。

本町のし尿処理手数料を表 2-5 に示す。

表 2-5 し尿及び浄化槽汚泥処理手数料

区分	手数料	備考
従量制	10 円/10L	平成 24 年 4 月 1 日より

第 5 節 中間処理・最終処分

1. 中間処理施設

搬入されたし尿及び浄化槽汚泥は、八丈町汚泥再生処理センターで処理を行い、処理水は公共用水域へ放流している。施設概要を表 2-6 に示す。

表 2-6 施設概要

施設名称	八丈町汚泥再生処理センター	
所在地	東京都八丈島八丈町大賀郷 5626 番地 89	
処理対象	し尿・浄化槽汚泥 調理くず及び残飯（給食センター及び保育園等）	
処理方式	水処理：膜分離高負荷脱窒素処理設備＋高度処理設備 資源化：堆肥設備	
処理能力	し尿・浄化槽汚泥：41kL/日 調理くず及び残飯：100kg/日	
竣工年月	平成 24 年 3 月	
放流水質	水量	59.9m ³ /日
	BOD（生物化学的酸素要求量）	10mg/ℓ以下
	COD（化学的酸素要求量）	30mg/ℓ以下
	SS（浮遊物質）	20mg/ℓ以下
	T-N（全窒素）	10mg/ℓ以下
	T-P（全リン）	1mg/ℓ以下
	大腸菌群数	3,000 個/cm ³ 以下
構造	地上 2 階 機械室、管理棟 地上 1 階 受入室、水槽上部室、堆肥払出室 地下 1 階 水槽、ポンプ室、ブロワ室	

2. 処理実績及び処理経費

本町では、八丈町汚泥再生処理センターでし尿及び浄化槽汚泥の処理を行うとともに、脱水汚泥と生ごみの堆肥化を行っている。八丈町汚泥再生処理センターの処理実績を表 2-7 に示す。処理量は、増加傾向にある。これは、合併浄化槽の新規設置に伴い浄化槽汚泥の処理量が増えたことが要因と考えられる。

また、本町の過去5年間における生活排水処理経費を表 2-8 に示す。収集運搬委託料（浄化槽汚泥）、浄化槽清掃作業負担金は浄化槽設置基数の増加に伴い、増加している。汚泥再生処理センターの処理経費は、平成 24 年度の稼働から年々プラント機器関連の経費が増加している傾向にある。

表 2-7 八丈町汚泥再生処理センターの処理実績

区分		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
処理量	し尿・浄化槽汚泥	kL/年	9,244	9,627	10,244	10,618	10,703
	し尿	kL/年	4,740	4,891	5,161	5,315	4,906
	浄化槽汚泥	kL/年	4,504	4,736	5,083	5,303	5,797
	生ごみ	t/年	10	11	10	9	10
搬出量		t/年	30.63	29.87	32.63	32.70	30.78
堆肥化物（資源化）		t/年	29.23	28.24	30.05	30.51	28.37
沈砂（埋立処分）		t/年	0.24	0.00	0.34	0.00	0.35
脱水し渣（焼却処分）		t/年	1.16	1.63	2.24	2.19	2.06

表 2-8 本町における生活排水処理経費

（単位：千円）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	収集・運搬委託料（し尿・雑排水）	34,584	34,236	34,236	34,236
収集・運搬委託料（浄化槽汚泥）	21,605	22,893	24,320	25,210	27,036
浄化槽清掃作業負担金	5,110	5,978	5,204	6,538	5,702
汚泥再生処理センター	52,117	58,704	75,570	72,832	75,144
プラント消耗品	0	50	6,018	6,616	5,131
水質検査消耗品	383	97	416	347	292
光熱水費	16,607	17,870	15,570	13,419	14,810
施設運転管理業務委託	31,815	32,724	29,670	29,760	29,641
定期点検整備委託	888	6,480	19,681	18,399	21,061
保守点検委託等	880	1,112	2,768	3,787	2,792
その他	1,544	371	1,447	504	1,417
合計	113,416	121,811	139,330	138,816	142,219

3. 最終処分

八丈町汚泥再生処理センターから発生する脱水し渣及び沈砂は、し渣については八丈町クリーンセンターで焼却処理を行い、焼却残渣を東京都島嶼町村一部事務組合が管理・運営する八丈島一般廃棄物管理型最終処分場で埋立処分し、沈砂においても同施設で埋立処分している。

第 6 節 課題の整理

1. 前計画等の検証

前計画と実績値等による検証を表 2-9 に示す。いずれの項目も未達の状況であり、合併処理浄化槽の整備が計画どおり進んでいない。これは、住宅の新築には合併処理浄化槽を整備しているものの、単独浄化槽からの転換等は新たに町民へ負担が生じることもあり、理解を得ることが難しい状況のためである。引き続き、町民へは必要な情報を周知し、理解を得ていく必要がある。

表 2-9 前計画と実績値等の検証

区分	前計画の検証		平成29年度 実績値	評価	
	生活排水処理基本計画				
策定年月	平成26年2月		—	—	
目標年度	平成30年度（中間）	平成35(2023)年度 （計画）	—	—	
生活排水処理率	40.0%	47.3%	34.9%	現状の推移から計画期間内の達成は困難。実情を勘案し見直しを行うことが必要。	×
合併浄化槽人口	3,115人	3,555人	2,639人	現状の推移から計画期間内の達成は困難。実情を勘案し見直しを行うことが必要。	×
合併浄化槽設置 済基数（合計）	1,086基	1,286基	933基	合併処理浄化槽の設置が計画通り進んでおらず、実情を勘案し見直しを行うことが必要。	×
し尿及び浄化槽 汚泥量	9,281 kL/年	9,168 kL/年	10,703 kL/年	継続して排出量の減量化を行うことが必要。	×

○：達成済み、△：一部達成可能、×：達成可能が困難、見直しが実用

2. 全国平均値等との比較

本町における平成 29 年度の 1 人 1 日当たりのし尿排出量、浄化槽汚泥排出量は全国、東京都平均、伊豆諸島平均、大島町よりすべて高くなっている。

1 人 1 日あたりのし尿及び浄化槽汚泥排出量の比較を表 2-10 に示す。

表 2-10 1 人 1 日あたりのし尿及び浄化槽汚泥排出量の比較

区 分	単位	八丈町実績				全国平均	東京都 平均	伊豆諸島 平均	大島町	旧構造指針 標準値	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平均値					(単 独)	(合 併)
1人1日当たりの し尿排出量	L/人日	3.16	3.34	3.26	3.25	2.50	3.14	3.24	2.95	1.4	
1人1日当たりの 浄化槽汚泥排出量	L/人日	4.11	4.28	4.61	4.33	1.55	2.39	1.85	3.45	0.75	1.2

※全国平均、東京都平均、伊豆諸島平均、大島町は平成28年度値

※旧構造指針標準値：「し尿処理施設構造指針解説（1988版）」

3. 課題の整理

[課題1 生活排水処理率の向上]

本町の生活排水処理率は、34.9%と前計画の中間目標年度より低く、依然として公共用水域へ生活雑排水を未処理で放流している人口割合が高い状態にある。そのため、今後はし尿及び浄化槽汚泥量の排出量抑制を図るとともに、合併処理浄化槽の設置と利用促進を行い生活排水処理率の向上を図る必要がある。

[課題2 合併処理浄化槽の整備]

本町は、公共用水域の水質汚濁防止の対策として、し尿汲み取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を早急に進めていく必要がある。合併処理浄化槽の設置の必要性や補助制度、設置後の維持管理について周知活動を行っているが、まだまだ転換が不十分である。今後は、合併処理浄化槽の設置に関する費用や維持管理について戸別及び具体的に更なる周知・説明を行う必要がある。

第 3 章 基本方針

第 1 節 基本理念

本町は、東京から南へ 287 キロメートルに位置し、世界的にも珍しい地質が異なる二つの火山によって複合的に形成され、産業や文化に多様な影響をもたらした。自然環境から与えられる多くの恵みによって、農業、漁業が八丈町経済の根幹をこれまで支えてきた。

しかし、人の生活環境により、われわれを支えてくれる大地や海の水環境悪化が懸念されてきている。

そのような中、平成 26 年 2 月に作成した前計画及び平成 28 年 12 月に作成した循環型社会形成推進地域計画（第一期）において、合併処理浄化槽整備の促進を行い、公共用水域の水質汚濁防止を図り、水環境の保全に努めてきた。さらに、本町では平成 23 年の八丈町基本構想・基本計画を基に、平成 28 年 3 月に後期基本計画（平成 28 年～32(2020)年）を策定し、その中でも合併処理浄化槽の普及促進を優先して取り組む事業としている。

前計画から 5 年が経過し合併処理浄化槽整備は進んでいるものの、合併処理浄化槽の整備数や生活排水処理率が目標値に達していない状況である。合併処理浄化槽の普及に向けては、合併処理浄化槽使用料をはじめ、設置者は多額の経費を負担するため、生活排水処理への理解を得ながら取り組む必要がある。また、合併処理浄化槽の設置はしたものの、適正な維持管理がされていない物件も見受けられるため、積極的に啓発を行っていくことで、生活排水処理率の向上を目指す必要がある。

これらのことを踏まえ、基本理念等は前計画から引継ぎ、引き続き町民と行政が一体となって、本町の生活環境の保全及び産業の振興にも資するまちづくりを目指していくこととする。

美しい水環境へ、クリーンアイランドを目指して

第 2 節 基本方針

基本理念を受けて、基本方針は、公共用水域の水質保全と適正維持管理に分けて以下の 2 つとする。

方針 1：合併処理浄化槽の設置促進

生活雑排水を未処理で放流している単独処理浄化槽やし尿汲み取り世帯、事業者が多いため、合併処理浄化槽の転換を図っていく。

方針 2：合併処理浄化槽の適正維持管理の徹底

合併処理浄化槽の普及を行うとともに、設置後の保守・点検・清掃を徹底することで公共用水域の水質汚濁を防止していく。

第 3 節 数値目標

数値目標としては、合併処理浄化槽設置基数と生活排水処理率を定めることとする。
合併処理浄化槽の設置基数を表 3-1、生活排水処理率を表 3-2 に示す。

表 3-1 合併処理浄化槽設置基数

平成 29 年度 実績	平成 30～ 33(2021)年度	平成 34(2022)～ 40(2028)年度
17/基 (5 人槽 : 12 基 6～7 人槽 : 3 基 8～10 人槽 : 1 基 21～30 人槽 : 1 基)	50 基/年 (5 人槽 : 43 基 6～7 人槽 : 5 基 8～10 人槽 : 2 基)	40 基/年 (5 人槽 : 35 基 6～7 人槽 : 4 基 8～10 人槽 : 1 基)

表 3-2 生活排水処理率

平成 29 年度実績	平成 35(2023)年度 (中間目標年度)	平成 40(2028)年度 (計画目標年度)
34.9%	43.5%以上	49.9%以上

第 4 章 生活排水処理基本計画

第 1 節 合併処理浄化槽人口の将来計画及び予測

平成 30 年度以降の合併処理浄化槽の設置計画は、数値目標の通り予定する。合併処理浄化槽による浄化槽処理人口の増加は、利用率等から勘案し、表 4-1 のように想定する。

表 4-1 合併浄化槽処理人口増加数

区分	平成 30～33(2021)年度	平成 34(2022)～40(2028)年度
合併処理 浄化槽人口	115 人/年	91 人/年

合併処理浄化槽人口予測は、人口の予測結果に合併浄化槽処理人口増加数を上乘せした形で整理している。表 4-1 合併処理浄化槽人口の予測結果を表 4-2 に示す。

表 4-2 合併処理浄化槽人口の予測

区分	平成 29 年度	平成 35(2023)年度 (中間目標年度)	平成 40(2028)年度 (計画目標年度)
合併処理浄化槽人口	2,639 人	3,182 人	3,498 人

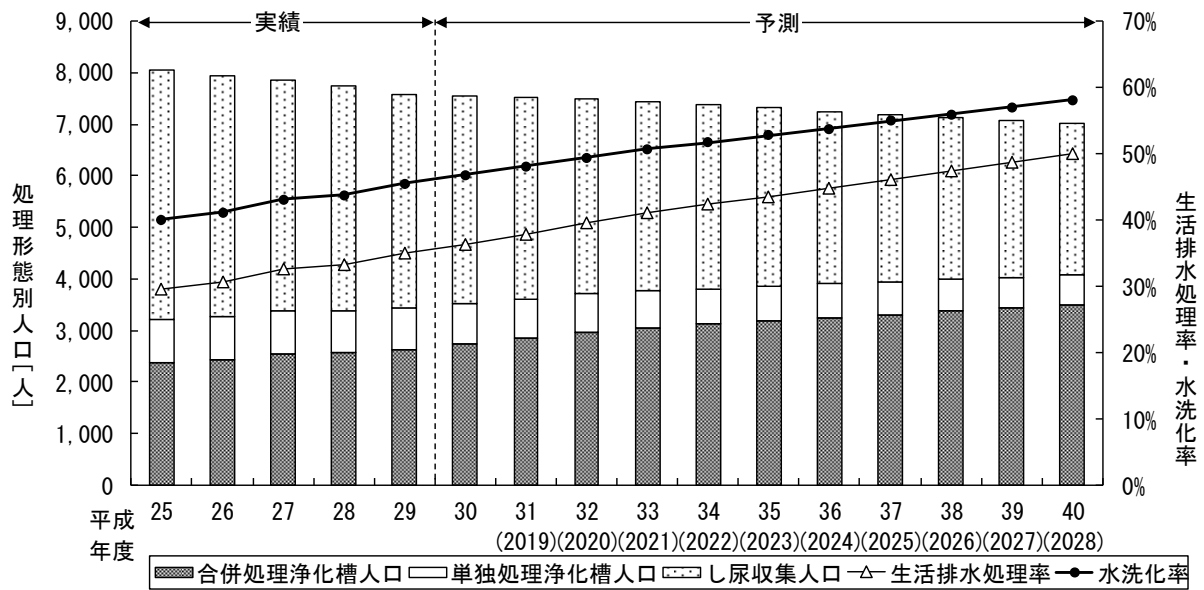
第 2 節 処理形態別人口の予測

処理形態別人口の予測結果を表 4-3、図 4-1 に示す。

表 4-3 処理形態別人口の予測

区分	単位	実績	中間目標年度	計画目標年度
		平成29年度	平成35(2023)年度	平成40(2028)年度
計画処理区域内人口（行政人口）	人	7,567	7,315	7,011
水洗化・生活雑排水処理人口	人	2,639	3,182	3,498
合併処理浄化槽	人	2,639	3,182	3,498
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	807	677	576
非水洗化人口（し尿収集人口）	人	4,121	3,456	2,937
生活排水処理率	%	34.9%	43.5%	49.9%

図 4-1 処理形態別人口の予測



第 3 節 し尿及び浄化槽汚泥排出量の予測

1. 1人1日当たりし尿及び浄化槽汚泥排出量の設定

1人1日当たりし尿及び浄化槽汚泥排出量の計画値の設定値を表 4-4 に示す。
平成 29 年度の実績値を設定値とする。

表 4-4 1人1日当たりし尿及び浄化槽汚泥排出量の計画値の設定

区分	単位	平成 29 年度実績	設定値
1人1日当たりのし尿排出量	L/人日	3.26	3.26
1人1日当たりの合併処理浄化槽汚泥排出量	L/人日	4.91	4.91
1人1日当たりの単独処理浄化槽汚泥排出量	L/人日	3.61	3.61

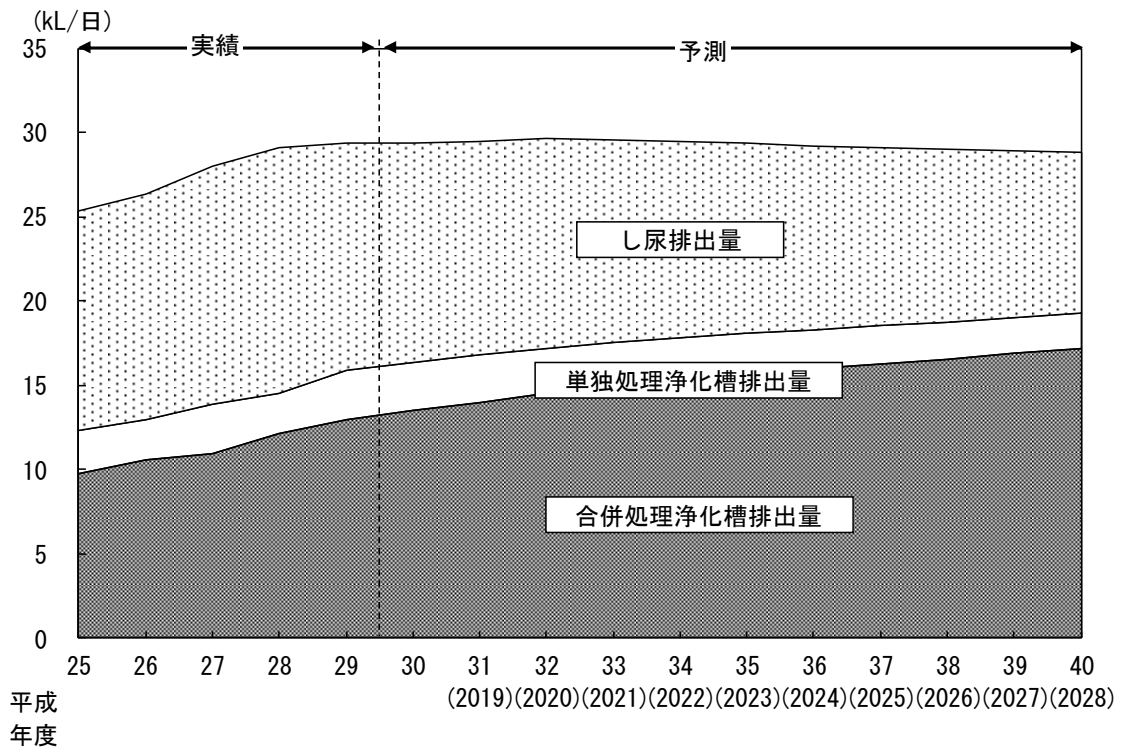
2. し尿及び浄化槽汚泥排出の予測

し尿及び浄化槽汚泥排出量の予測を表 4-5、図 4-2 に示す。

表 4-5 し尿及び浄化槽汚泥排出量の予測

区分	単位	実績	中間目標年度	計画目標年度
		平成29年度	平成35(2023)年度	平成40(2028)年度
年間排出量	kL/年	10,703	10,736	10,523
し尿	kL/年	4,906	4,124	3,495
浄化槽汚泥	kL/年	5,797	6,612	7,028
合併処理浄化槽	kL/年	4,733	5,718	6,269
単独処理浄化槽	kL/年	1,064	894	759
日平均排出量	kL/日	29.32	29.22	28.83
し尿	kL/日	13.44	11.27	9.58
浄化槽汚泥	kL/日	15.88	18.07	19.25
合併処理浄化槽	kL/日	12.97	15.62	17.18
単独処理浄化槽	kL/日	2.92	2.44	2.08
浄化槽汚泥混入率	%	54.16	61.59	66.79

図 4-2 し尿及び浄化槽汚泥排出量の予測



第 4 節 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

1. 生活排水処理の主体

生活排水処理施設の種類の処理主体を表 4-6 に示す。

表 4-6 処理主体

処理施設の種類（名称）	対象となる生活排水の種類	処理主体
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人、事業者
単独処理浄化槽	し尿	
汚泥再生処理センター	し尿及び浄化槽汚泥	八丈町

2. 排出抑制・再資源化計画

1) 排出抑制に関する教育・啓発

- (1) 家庭に配布される広報等を活用し、台所等家庭でできる生活排水対策を継続して掲載し、周知・徹底を図る。
- (2) 町内行事や各小・中学校で実施されている海岸清掃等の機会を利用し、講習会や出前講座等を開催し、自然環境に目を向けた環境教育を実施していく。
- (3) 海、河川水質の水質結果等、町の HP、回覧版等で情報を提供し、町民の安全と水環境保全の大切さをアピールしていく。

2) 合併処理浄化槽の設置促進・適正維持の徹底

新たな住宅、事業者の建設にあたっては、合併処理浄化槽の整備を進めていく。前計画に基づき合併処理浄化槽の整備を進めるために、平成 24～25 年に戸別訪問によるパンフレットの配布及び説明、平成 26～27 年に住民説明会を実施してきたが、現在浄化槽を設置していない住宅、単独処理浄化槽を設置している住宅に対し、合併処理浄化槽への切り替えを周知していく。また、合併処理浄化槽設置者へ適正な管理を行うよう周知・啓発していく。

3) 再資源化

し尿・浄化槽汚泥は、八丈町汚泥再生処理センターにて堆肥化し、活用していく。

3. 収集・運搬計画

1) 収集・運搬区域

収集・運搬区域は本町全域（小島を除く）とする。

2) 直営及び許可業者による収集・運搬

し尿及び浄化槽汚泥は、直営及び許可業者によって収集・運搬を行う。許可業者へ対しては、生活環境に配慮し、収集業務を衛生的、効果的に行うよう指導をしていく。

4. 中間処理・最終処分計画

1) 適正処理の推進

収集・運搬されたし尿及び浄化槽汚泥は、八丈町汚泥再生処理センターで適正処理を行い、八丈町汚泥再生処理センターについては維持管理及び処理能力の維持に努めていく。

2) 安全な最終処分

中間処理後の処理水は、公共用水域に放流する。放流水の水質検査を定期的に行い、公共用水域の水環境保全に努めていく。

引き続き、八丈町汚泥再生処理センターから発生する脱水し渣及び沈砂は、し渣については八丈町クリーンセンターで焼却処理を行い、焼却残渣を東京都島嶼町村一部事務組合が管理・運営する八丈島一般廃棄物管理型最終処分場で埋立処分し、沈砂においても同施設で埋立処分していく。

資料編

第 1 章 地域概況

第 1 節 地理的概況

1. 地勢

本町は、東京都の南方海上 287km、東経 139 度 47 分、北緯 33 度 6 分に位置し、伊豆諸島の中では南方の御蔵島と青ヶ島の間中部にあり、周囲 58.91km、総面積 69.11km は大島に次ぐ大きさとなっている。

ひょうたん形をした本島の地形は、南東部を占める三原山（東山）と、北西部を占める八丈富士（西山）より成り立っている。三原山は直径約 4km の円形のカルデラをもつ古い火山体で、複数の成層火山からなる多重式火山となり、八丈富士は円錐形の成層火山で広い裾野を展開する伊豆諸島最高峰の活火山である。

集落は本島の南東部に位置する三原山を中心とする檜立、中之郷、末吉で形成される坂上地区、八丈富士と三原山の間を含め北西部に位置する大賀郷、三根で形成される坂下地区に分けられる。

また、いくつかの恒常河川が存在し、伊豆諸島では御蔵島とともに比較的水資源の豊富な島として知られている。

本町の概要を表 1-1、位置図を図 1-1 に示す。

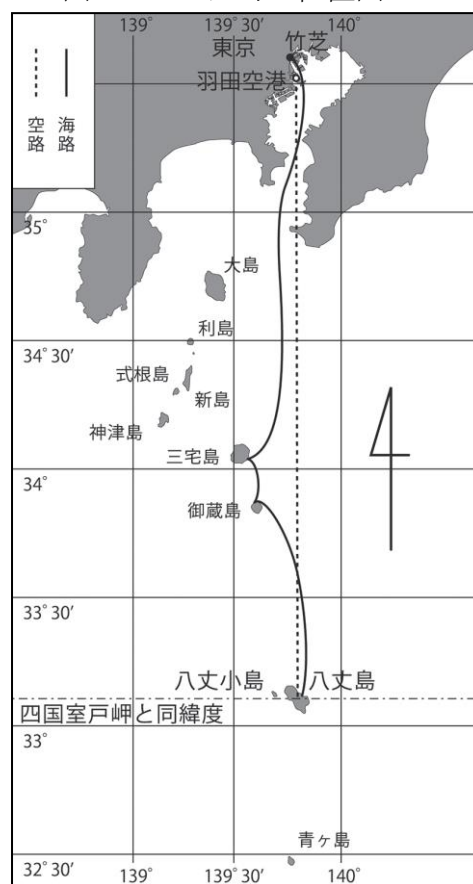
表 1-1 八丈町の概要

項目	概要
東京からの距離	287 km
面積	72.23km ² (うち八丈小島※3.07km ²)
人口	7,490 人(平成 29 年 4 月 1 日)
観光	マリンスポーツ、温泉等

資料：東京都八丈町勢要覧「はちじょう 2017」資料編

※八丈小島：現在は無人島となっている。

図 1-1 八丈町の位置図



資料：東京都八丈町勢要覧「はちじょう 2017」資料編

2. 気候

本町の気候は、黒潮に囲まれた温暖多雨な気候で、年間を通じての平均気温は17.7℃(1981～2010年の30年間の平均)と東京に比べやや高い傾向にあり、年間降水量は3,000mmを超える海洋性気候を呈している。

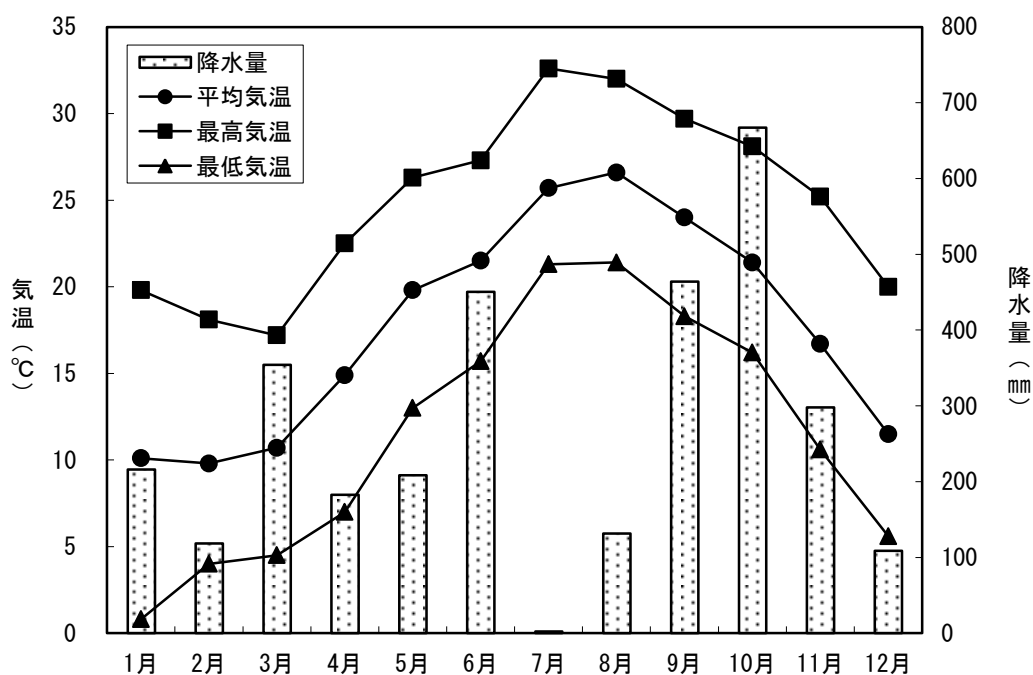
平成29年の八丈島特別地域気象観測所の気温及び降水量を表1-2、図1-2に示す。

表 1-2 八丈町の気温及び降水量 (平成29年)

	気温 (°C)			降水量 (mm)		平均風速 (m/s)	日照時間 (h)
	平均気温	最高	最低	月間	最大日		
1月	10.1	19.8	0.8	216.0	142.5	5.0	105.1
2月	9.8	18.1	4.0	118.5	39.0	5.4	123.9
3月	10.7	17.2	4.5	354.5	85.0	4.6	122.7
4月	14.9	22.5	7.0	183.0	59.0	4.9	162.8
5月	19.8	26.3	13.0	208.5	65.5	3.5	175.7
6月	21.5	27.3	15.7	450.5	82.0	4.1	123.0
7月	25.7	32.6	21.3	2.5	1.0	3.2	242.3
8月	26.6	32.0	21.4	131.5	52.5	3.5	189.0
9月	24.0	29.7	18.3	464.0	143.5	4.8	119.7
10月	21.4	28.1	16.2	667.5	147.0	7.0	67.9
11月	16.7	25.2	10.6	298.0	150.0	4.4	103.6
12月	11.5	20.0	5.6	109.0	35.0	4.8	85.8
全年	17.7	32.6	0.8	3203.5	150.0	4.6	1621.5

資料：気象庁

図 1-2 八丈町の気温及び降水量の推移 (平成28年)



第 2 節 社会的概況

1. 人口動態

本町の過去 10 年間（平成 20～29 年度）の人口及び世帯数を表 1-3、図 1-3 に、平成 29 年度の 5 歳階級別人口を、表 1-4、図 1-4 に示す。

本町の人口は減少傾向にあり、世帯数も概ね減少傾向にある。

年齢別の人口をみてみると、男女とも 65～69 歳がもっとも多く、55 歳以上が全体の半分以上を占めており、高齢化が見られる。

表 1-3 人口及び世帯数

年次	世帯数	人口（人）	一世帯当り （人）
	（戸）	総数	
平成 20 年	4,608	8,480	1.8
平成 21 年	4,577	8,318	1.8
平成 22 年	4,547	8,216	1.8
平成 23 年	4,497	8,101	1.8
平成 24 年	4,522	8,082	1.8
平成 25 年	4,464	7,990	1.8
平成 26 年	4,458	7,899	1.8
平成 27 年	4,404	7,757	1.8
平成 28 年	4,362	7,659	1.8
平成 29 年	4,317	7,490	1.7

資料：広報はちじょう（外国人含む）

図 1-3 人口及び世帯数の推移

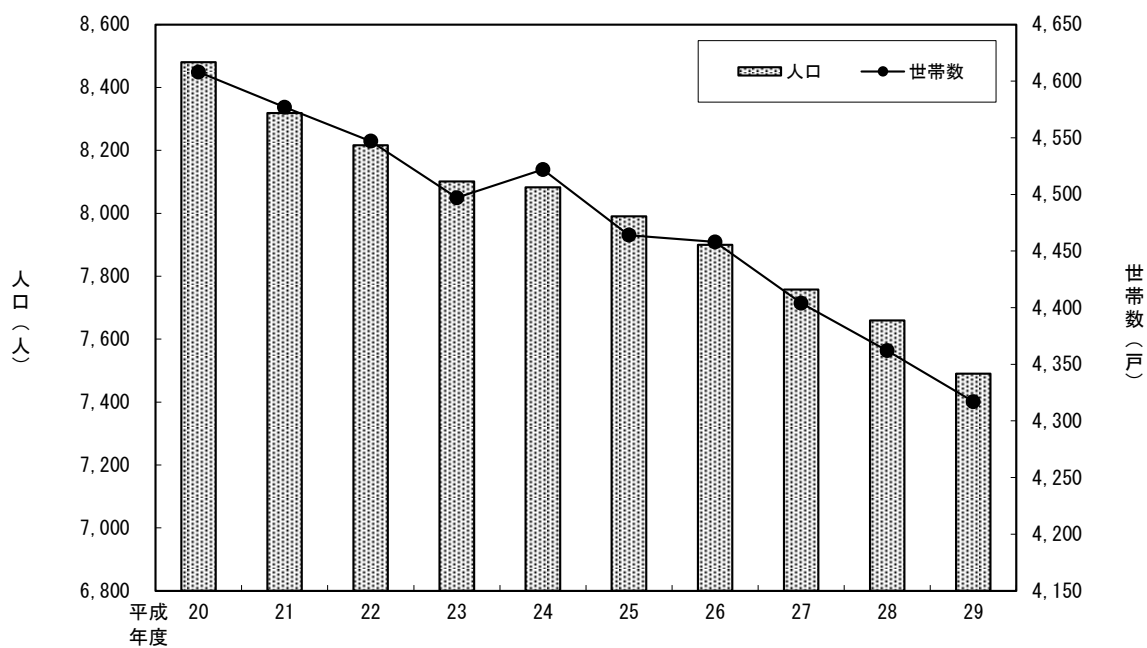
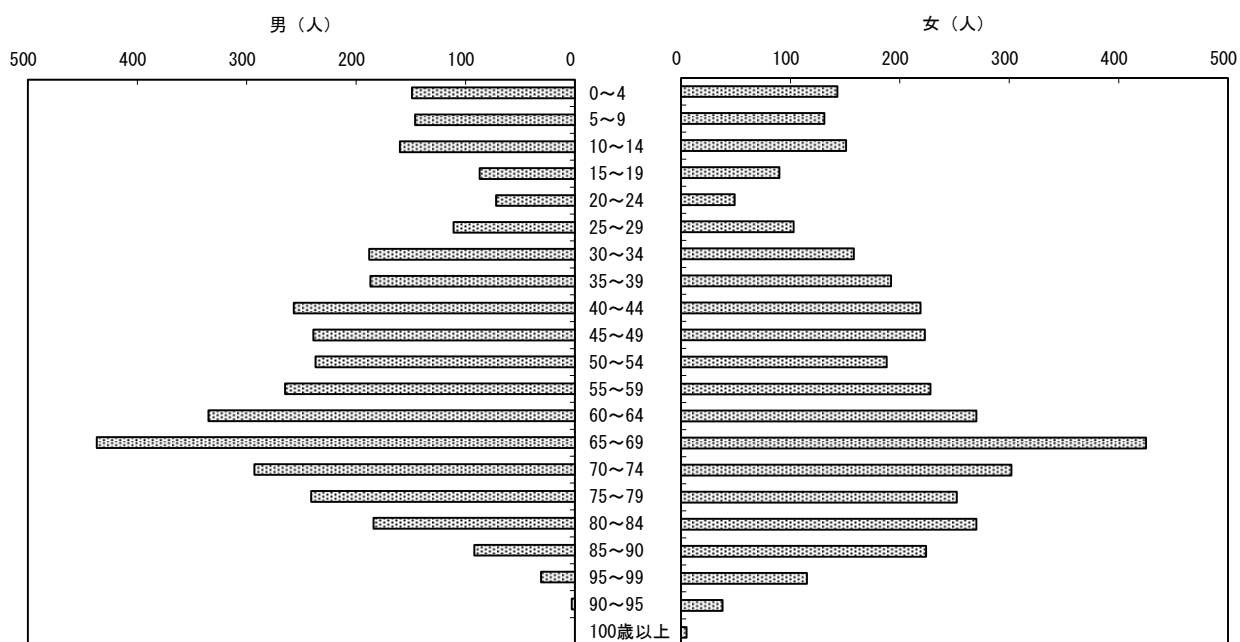


表 1-4 5 歳階級別人口（平成 29 年度）

年齢等	総数	男	女
計	7,490	3,714	3,776
0～4	292	149	143
5～9	277	146	131
10～14	311	160	151
15～19	177	87	90
20～24	121	72	49
25～29	214	111	103
30～34	346	188	158
35～39	379	187	192
40～44	476	257	219
45～49	462	239	223
50～54	425	237	188
55～59	493	265	228
60～64	605	335	270
65～69	862	437	425
70～74	595	293	302
75～79	493	241	252
80～84	454	184	270
85～90	316	92	224
95～99	146	31	115
90～95	41	3	38
100歳以上	5	0	5

資料：東京都八丈町勢要覧「はちじょう2017」資料編

図 1-4 5 歳階級別人口の推移（平成 23 年度）



2. 就業構造

本町の産業別就業者数の推移を表 1-5、図 1-5 に示す。

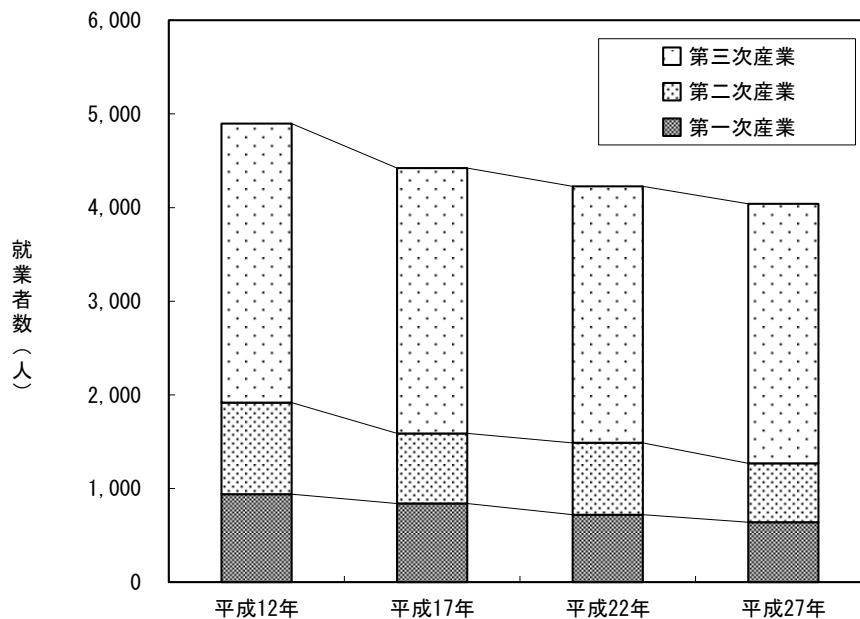
就業者総数は減少傾向にある。就業者数構成割合は、第3次産業がもっとも高く、増加傾向にある。

表 1-5 産業別就業者数の推移

産業別	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	
総 数	4,898	100.0%	4,429	100.0%	4,231	100.0%	4,064	100.0%	
第一次産業	総 数	937	19.1%	840	19.0%	720	17.0%	639	15.1%
	農 業	759	15.5%	708	16.0%	602	14.2%	529	12.5%
	林 業	3	0.1%	4	0.1%	3	0.1%	7	0.2%
	漁 業	175	3.6%	128	2.9%	115	2.7%	103	2.4%
第二次産業	総 数	977	19.9%	748	16.9%	767	18.1%	629	14.9%
	鉱 業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	780	15.9%	602	13.6%	621	14.7%	476	11.3%
第三次産業	製 造 業	197	4.0%	146	3.3%	146	3.5%	153	3.6%
	総 数	2,981	60.9%	2,834	64.0%	2,740	64.8%	2,771	65.5%
	電気・ガス熱供給・水道業	33	0.7%	34	0.8%	29	0.7%	25	0.6%
	運輸・通信業	330	6.7%	229	5.2%	232	5.5%	185	4.4%
	卸売・小売業、飲食店	842	17.2%	518	11.7%	473	11.2%	463	10.9%
	金融・保険業	33	0.7%	27	0.6%	27	0.6%	25	0.6%
	不動産業	9	0.2%	8	0.2%	35	0.8%	40	0.9%
	サービス業	1,397	28.5%	1,694	38.2%	1,626	38.4%	1,698	40.1%
公務（他に分類されないもの）	337	6.9%	324	7.3%	318	7.5%	335	7.9%	
分類不能の産業	3	0.1%	7	0.2%	4	0.1%	25	0.6%	

各年10月1日
資料：国勢調査（平成17年度からサービス業に飲食店を含む）

図 1-5 産業別就業者数の推移



3. 農業

本町の専兼業別農家数と農業就業人口の推移を表 1-6、図 1-6 に示す。

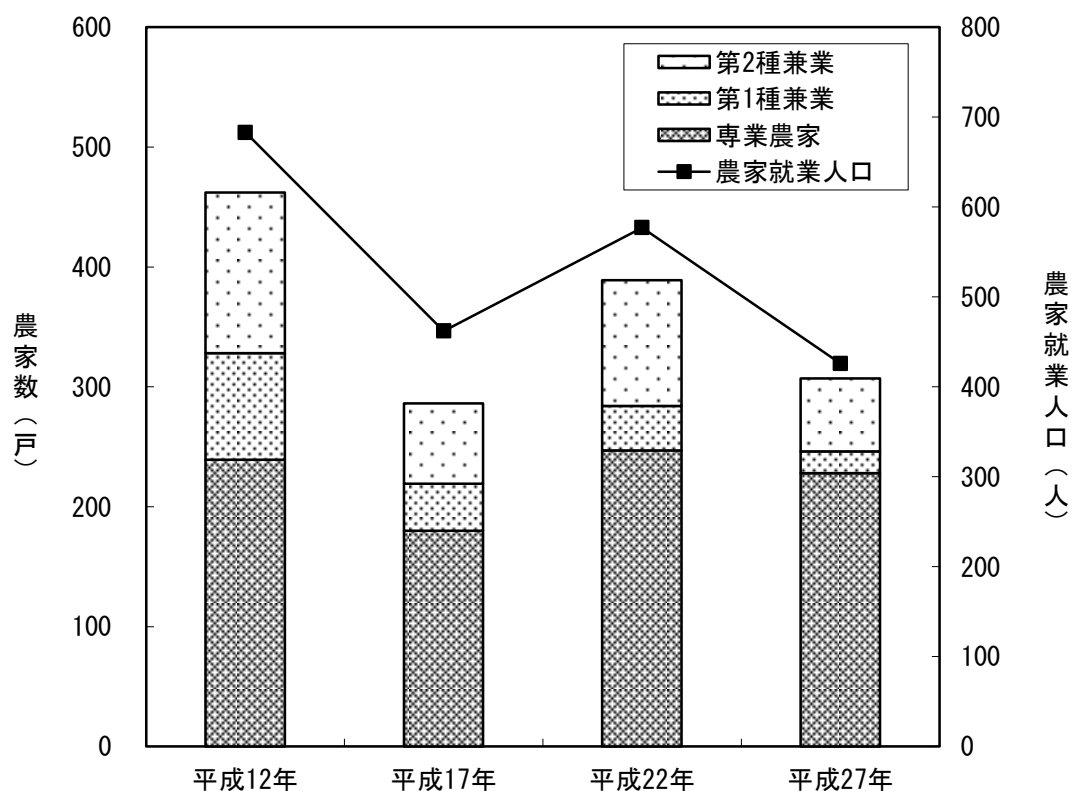
本町の農家総数は平成 17 年度で減少したが、平成 22 年度では増加したものの平成 27 年度は減少に転じている。農業就業人口も同様の傾向を示している。

表 1-6 専兼業別農家数と農業就業人口の推移

年次	農家数（戸）					農業就業人口（人）
	農家総数	専業	兼業			
			計	第1種	第2種	
平成12年	462	239	223	89	134	683
平成17年	286	180	106	39	67	462
平成22年	389	247	142	37	105	577
平成27年	307	228	79	18	61	426

資料：農林業センサス

図 1-6 専兼業別農家数と農業就業人口の推移



4. 商業

本町の商業の事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移を表 1-7、図 1-7 に示す。

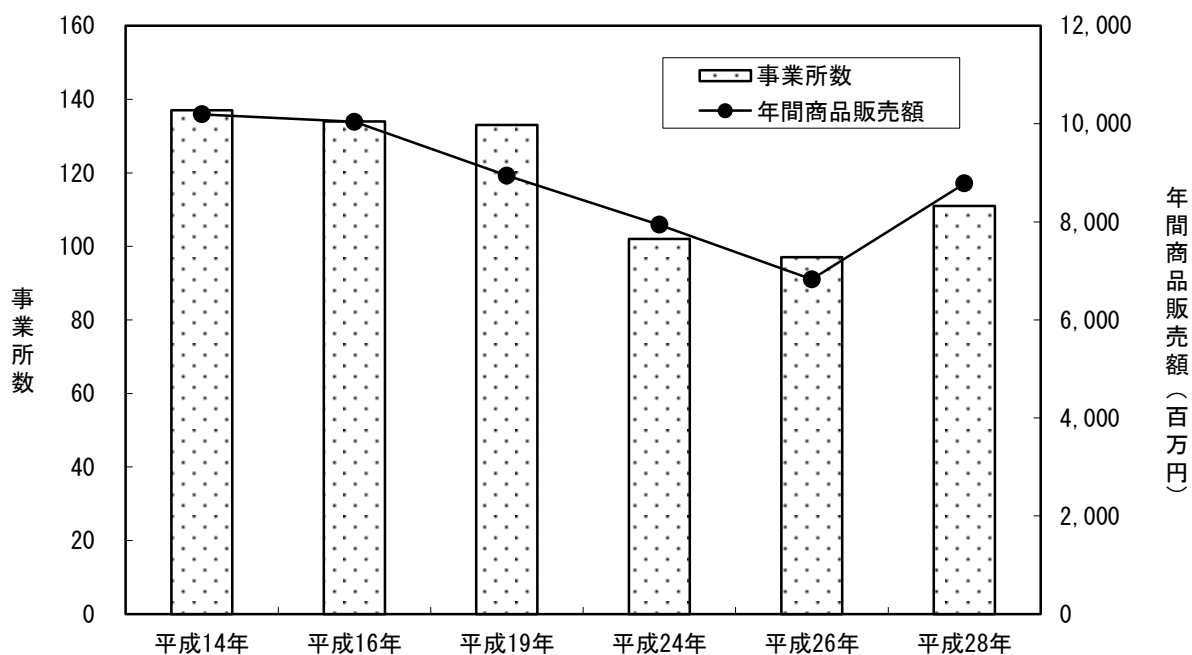
本町の商業所数は平成 28 年度で 111 所であり、全体的には減少傾向にあったが平成 28 年度増加に転じている。従業員数は平成 28 年度の 680 人がもっとも多く、年間商品販売額も増加傾向である。

表 1-7 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

年次	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
平成 14 年	137	657	10,193
平成 16 年	134	627	10,042
平成 19 年	133	671	8,944
平成 24 年	102	571	7,941
平成 26 年	97	556	6,827
平成 28 年	111	680	8,783

資料：商業統計調査、経済センサス（平成24年、平成28年）

図 1-7 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移



5. 工業

本町の工業の事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移を、表 1-8、図 1-8 に示す。

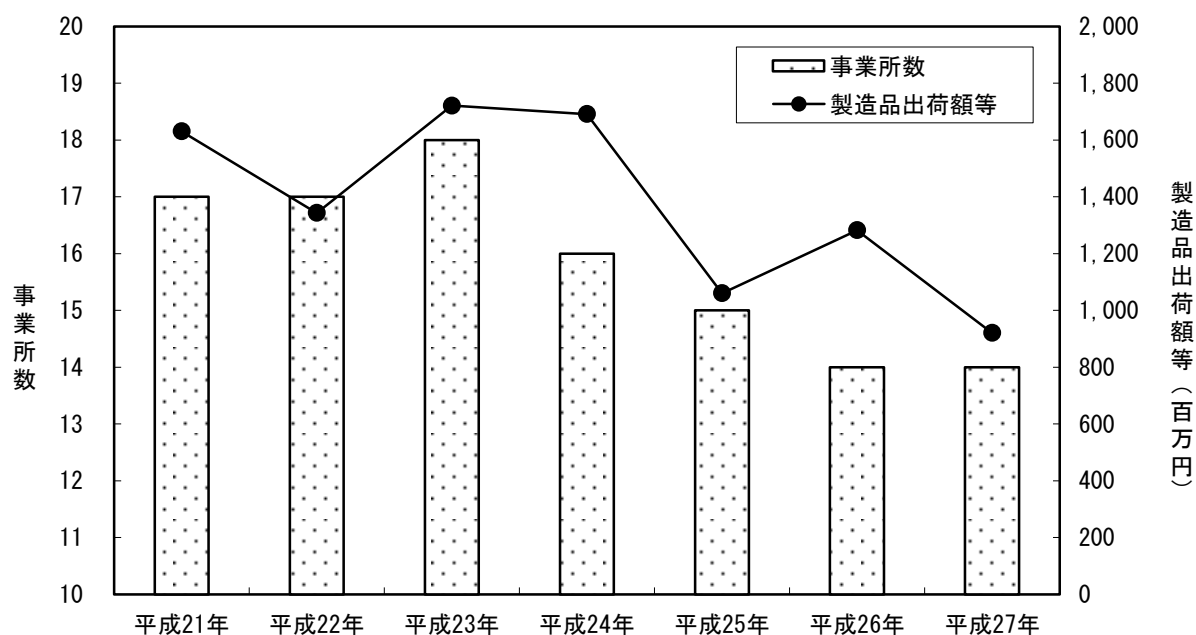
本町の事業所数は微減傾向を示しているが、従業員数は大幅に減少傾向にある。製造品出荷額等は年々減少し、平成 27 年度の 921 百万円が最も低くなっている。

表 1-8 事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移

年次	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（百万円）
平成 21 年	17	136	1,630
平成 22 年	17	135	1,343
平成 23 年	18	131	1,721
平成 24 年	16	113	1,691
平成 25 年	15	120	1,060
平成 26 年	14	114	1,282
平成 27 年	14	98	921

資料：工業統計調査、経済センサス（平成23年、平成27年）

図 1-8 事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移



6. 土地利用状況

本町の土地利用状況を表 1-9、図 1-9 に示す。

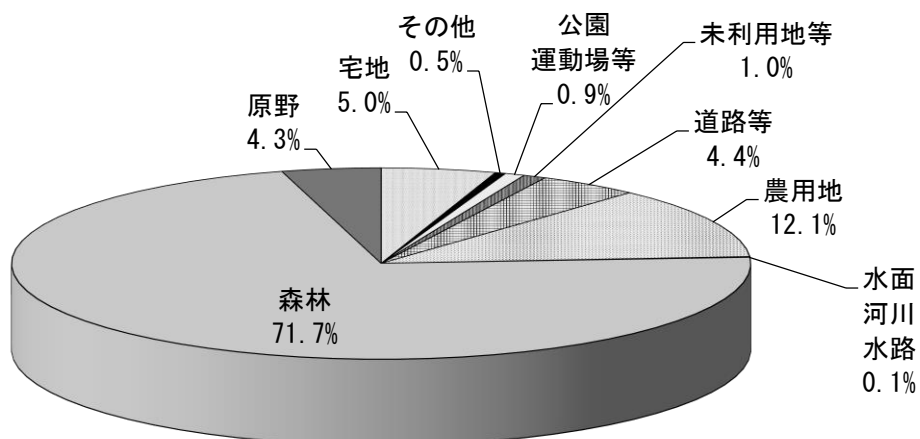
表 1-9 土地利用状況

区分	総数	宅地	その他	公園 運動場等	未利用地 等	道路等	農用地	水面 河川 水路	森林	原野
面積 (ha)	6,913.3	346.5	31.5	59.9	68.9	306.1	837.9	9.0	4,953.6	299.8
構成比 (%)	100.0	5.0	0.5	0.9	1.0	4.4	12.1	0.1	71.7	4.3

平成24年8月1日時点

資料：都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課 「東京の土地利用」

図 1-9 土地利用状況の割合



7. 観光

本町における観光産業について、平成28年の航路別来場者数の月別推移を表1-10、図1-10に示す。

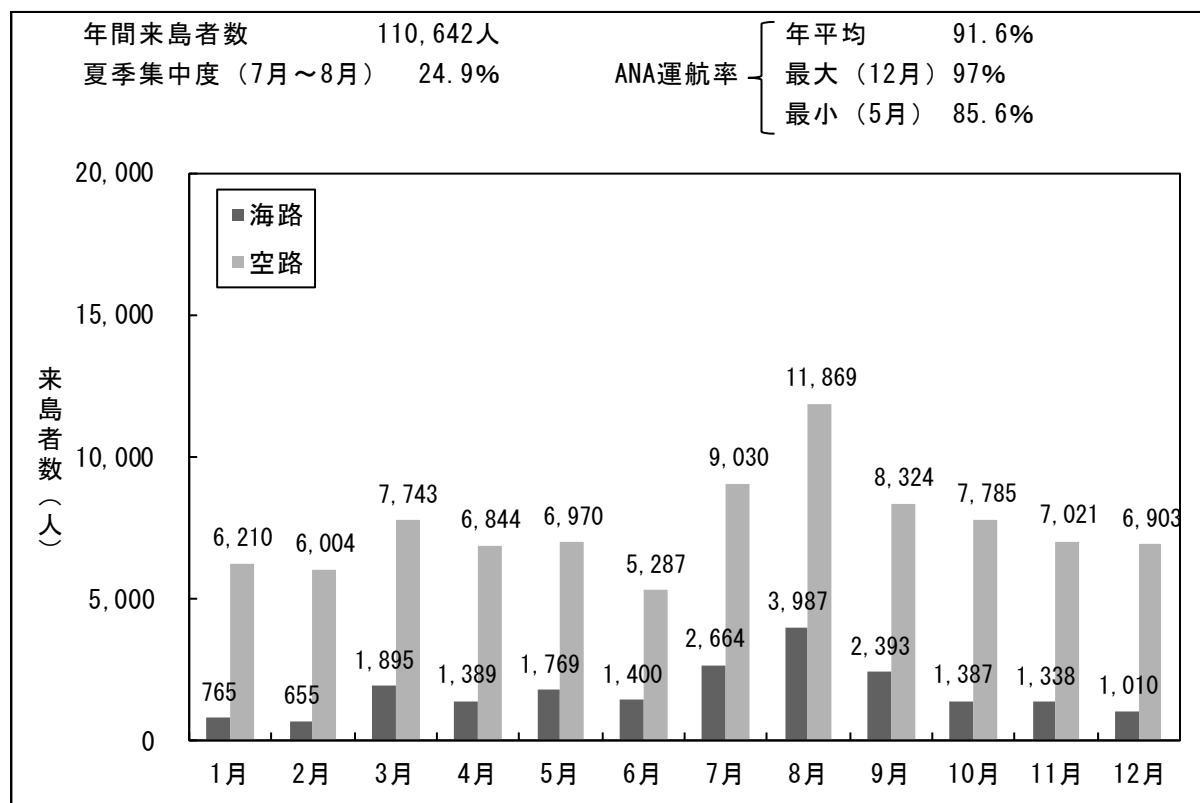
年間来場者数は110,642人で、夏季集中月（7～8月）は全体の24.9%を占めている。

表 1-10 航路別来場者数の月別推移（平成28年）

月	航路（人）		計	割合（%）
	海路	空路		
1月	765	6,210	6,975	6.3
2月	655	6,004	6,659	6.0
3月	1,895	7,743	9,638	8.7
4月	1,389	6,844	8,233	7.4
5月	1,769	6,970	8,739	7.9
6月	1,400	5,287	6,687	6.0
7月	2,664	9,030	11,694	10.6
8月	3,987	11,869	15,856	14.3
9月	2,393	8,324	10,717	9.7
10月	1,387	7,785	9,172	8.3
11月	1,338	7,021	8,359	7.6
12月	1,010	6,903	7,913	7.2
計	20,652	89,990	110,642	100.0

資料：東京都八丈町勢要覧「はちじょう2017」資料編

図 1-10 航路別来場者数の月別推移（平成28年）



8. 水道給水状況

本町の上水道は、平成 29 年 4 月 1 日に坂下上水道と坂上簡易水道事業が統合され、八丈町水道事業として一本化された。平成 29 年度の概要を表 1-11、施設能力・配水量を表 1-12 に示す。

給水人口は 7,330 人、普及率は 99.4%となっている。

表 1-11 水道事業概要（平成 29 年度）

区分	単位	八丈町水道事業
給水区域内人口	人	7,362
給水人口	人	7,330
普及率	%	99.4
給水戸数	戸	4,269
水源施設	箇所	13
水源施設能力	m ³ /日	10,170
導水管延長	m	21,565
浄水施設	箇所	9
浄水施設能力	m ³ /日	9,600
送水管延長	m	28,717
配水池	箇所	15
配水池容量	m ³ /日	4,860
配水管延長	m	179,825
一日平均配水量	m ³ /日	4,282
一日最大配水量	m ³ /日	5,888
総収入	千円	444,749
総支出	千円	447,560

資料：八丈町資料

表 1-12 施設能力・配水量

年度	施設能力 (m ³ /日)		配水量 (m ³)		
	水源	浄水施設	年間	一日平均	一日最大
平16	10,170	9,600	1,639,680	4,480	7,989
平17	10,170	9,600	1,576,435	4,319	7,818
平18	10,170	9,600	1,641,405	4,497	7,549
平19	10,170	9,600	1,962,605	5,377	7,226
平20	10,170	9,600	1,830,110	5,014	6,813
平21	10,170	9,600	1,673,160	4,584	5,892
平22	10,170	9,600	1,946,075	5,331	6,655
平23	10,170	9,600	1,828,505	5,009	6,392
平24	10,170	9,600	1,632,403	4,472	6,167
平25	10,170	9,600	1,606,357	4,400	5,482
平26	10,170	9,600	1,582,149	4,334	5,555
平27	10,170	9,600	1,601,344	4,387	5,973
平28	10,170	9,600	1,519,097	4,161	5,150
平29	10,170	9,600	1,563,128	4,282	5,888

※本表は、町で運営する水道事業の合計である。

資料：八丈町資料

9. 水質保全に関する状況

1) 水道水源の状況

本町における過去5年間の水道水源の水質検査結果を表1-13に示す。

平成25～29年度において、大川、鴨川、小川、八戸、洞輪沢、関之戸で大腸菌が検出された。また、大川、八戸、寺山、八戸千鳥、洞輪沢、関之戸で一般細菌が、大川、八戸、安川でクリプトスポリジウム・大腸菌が検出された。

水質検査結果では、前述のとおり大腸菌等が検出されているが、各家庭に供給されている水道水質には問題はなく、適正に浄化処理され、配水されている。

表 1-13 水道水源の水質検査結果（各年度の基準値超過の最大値）

年度	項目	基準値	坂下						坂上					
			大川系		大賀郷系			寺山系		大里系		安川・洞輪沢系		関之戸系
			大川	根田原	大賀郷			寺山	八戸千鳥	大里	安川	洞輪沢	関之戸	
					原水	原水	鴨川							小川
平成25年度	一般細菌	100個/ml以下	340									6600		
	大腸菌	不検出	陽性			陽性						陽性	陽性	
	蒸発残留物	500mg/l以下												
	色度	5度以下												
	濁度	2度以下												
	嫌気性芽胞菌	不検出												
	クリプトスピリウム・大腸菌	不検出	1											
PH値	5.8~8.6													
平成26年度	一般細菌	100個/ml以下	940					100				6700		
	大腸菌	不検出	陽性			陽性						陽性	陽性	
	蒸発残留物	500mg/l以下		658				520						
	色度	5度以下										6.2		
	濁度	2度以下										9.9		
	嫌気性芽胞菌	不検出												
	クリプトスピリウム・大腸菌	不検出												
PH値	5.8~8.6													
平成27年度	一般細菌	100個/ml以下	310				120		110			400		
	大腸菌	不検出	陽性				陽性					陽性	陽性	
	蒸発残留物	500mg/l以下		671				543						
	色度	5度以下												
	濁度	2度以下												
	嫌気性芽胞菌	不検出												
	クリプトスピリウム・大腸菌	不検出					13							
PH値	5.8~8.6													
平成28年度	一般細菌	100個/ml以下	4000									3100		
	大腸菌	不検出	陽性			陽性						陽性	陽性	
	蒸発残留物	500mg/l以下		677										
	色度	5度以下												
	濁度	2度以下										3.7		
	嫌気性芽胞菌	不検出												
	クリプトスピリウム・大腸菌	不検出									240			
PH値	5.8~8.6													
平成29年度	一般細菌	100個/ml以下	1100									2700	200	
	大腸菌	不検出	陽性			陽性						陽性	陽性	
	蒸発残留物	500mg/l以下		669				517						
	色度	5度以下												
	濁度	2度以下												
	嫌気性芽胞菌	不検出												
	クリプトスピリウム・大腸菌	不検出												
PH値	5.8~8.6													

資料：榊江東微生物研究所 分析試験検査報告書

2) 水域の水質状況

本町における過去5年間の海水浴場の水質調査結果を表1-14に示す。

調査箇所は、底土（三根）、神湊（三根）、八重根（大賀郷）、横間（大賀郷）、乙千代ヶ浜（檜立）、藍ヶ江（中之郷）、南国温泉ホテル下（末吉）の7箇所になる。

水浴場水質判定基準に基づいて判定を行った結果、いずれの箇所も異常は見受けられない。

表 1-14 海水浴場の水質調査結果

年度	採水月日	調査箇所数	ふん便性 大腸菌群数 個/100ミリリットル	COD (化学的酸素要求量) ミリグラム/リットル	透明度 メートル	油膜の 有無	判定		腸管出血性 大腸菌 (O157)
平成25年度	5月7日	7	不検出	2以下	1以上	なし	適	全て水質AA	不検出
平成26年度	5月14日	6	不検出	2以下	1以上	なし	適	全て水質AA	不検出
平成27年度	4月22日	7	不検出	2以下	1以上	なし	適	全て水質AA	不検出
平成28年度	4月26日	5	不検出	2以下	1以上	なし	適	全て水質AA	不検出
平成29年度	5月9日	7	不検出	2以下	1以上	なし	適	全て水質AA	不検出

※調査箇所7箇所：底土（三根）、神湊（三根）、八重根（大賀郷）、横間（大賀郷）、乙千代ヶ浜（檜立）、藍ヶ江（中之郷）、南国温泉ホテル下（末吉）、平成26年度調査箇所は乙千代ヶ浜、平成28年度は神湊及び藍ヶ江を除く

資料：東京都福祉保健局

第 2 章 上位計画

1. 国・都の計画

国及び都では、生活排水の対策と生活排水処理施設の整備を推進するための計画を定めている。生活排水対策に関する国・都の計画の経過を表 2-1 に示す。

表 2-1 生活排水の対策等に関する国・都の計画の経過

年月	関連する計画等
平成 13 年	東京都廃棄物処理計画
平成 15 年 10 月	社会資本整備重点計画（国）
平成 21 年 3 月	第 2 次社会資本重点計画（国）
平成 23 年 6 月	東京都廃棄物処理計画改定
平成 24 年 8 月	第 3 次社会資本整備重点計画（国）
平成 27 年 9 月	第 4 次社会資本整備重点計画（国）
平成 28 年 3 月	東京都資源循環・廃棄物処理計画

2. 国・都の達成目標

1) 国の目標

国では、社会資本整備重点計画法に基づき社会資本整備重点計画を策定（平成 27 年 9 月）しており、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえつつ、汚水処理の早期概成に向けて、地域の実情に応じた最適な汚水処理施設を整備し、汚水処理人口普及率（生活排水処理率と同意）を平成 32 年度末までに約 96%にすることを目標としている。

2) 都の目標

東京都では廃棄物処理法に基づいて、東京都廃棄物処理計画を「東京都資源循環・廃棄物処理計画（平成 28 年 3 月）」として改定し、その中で「下水道未整備地域における合併浄化槽の普及を促進するとともに、区市町村と連携して法定検査の受検等適正な維持管理が行われるよう設置者に指導を行っていく。また、島しょ地域におけるし尿処理について、し尿、浄化槽汚泥、生ごみ等の有機性廃棄物を併せて処理し、資源化を図ることを促進していく。」としている。

第 3 章 生活排水処理の予測

処理形態別人口の予測

区 分	単位	実 績					予 測											
		25	26	27	28	29	30	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)	40 (2028)	
		365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	365	366	365	365	365	366	365
計画処理区域内人口	人	8,057	7,948	7,843	7,753	7,567	7,546	7,525	7,503	7,439	7,377	7,315	7,252	7,187	7,124	7,066	7,011	
水洗化・生活雑排水処理人口	人	2,385	2,432	2,546	2,573	2,639	2,747	2,854	2,961	3,051	3,117	3,182	3,246	3,308	3,370	3,434	3,498	
合併処理浄化槽人口	人	2,385	2,432	2,546	2,573	2,639	2,747	2,854	2,961	3,051	3,117	3,182	3,246	3,308	3,370	3,434	3,498	
水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽人口)	人	835	835	835	821	807	786	765	744	719	698	677	656	635	615	595	576	
し尿収集人口	人	4,837	4,681	4,462	4,359	4,121	4,013	3,906	3,798	3,669	3,562	3,456	3,350	3,244	3,139	3,037	2,937	
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
※水洗化率	%	40.0%	41.1%	43.1%	43.8%	45.5%	46.8%	48.1%	49.4%	50.7%	51.7%	52.8%	53.8%	54.9%	55.9%	57.0%	58.1%	
※生活排水処理率	%	29.6%	30.6%	32.5%	33.2%	34.9%	36.4%	37.9%	39.5%	41.0%	42.3%	43.5%	44.8%	46.0%	47.3%	48.6%	49.9%	

し尿及び浄化槽汚泥の排出・処理量の予測

区 分	単位	実 績					予 測											
		25	26	27	28	29	30	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)	40 (2028)	
		25	26	27	28	29	30	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)	40 (2028)	
年間排出量	kL/年	9,244	9,627	10,244	10,618	10,703	10,734	10,800	10,806	10,781	10,744	10,736	10,667	10,625	10,585	10,581	10,523	
し尿量	kL/年	4,740	4,891	5,161	5,315	4,906	4,775	4,660	4,519	4,366	4,238	4,124	3,986	3,860	3,735	3,624	3,495	
浄化槽汚泥量	kL/年	4,504	4,736	5,083	5,303	5,797	5,959	6,140	6,287	6,415	6,506	6,612	6,681	6,765	6,850	6,957	7,028	
合併浄化槽	kL/年	3,560	3,850	3,993	4,426	4,733	4,923	5,129	5,307	5,468	5,586	5,718	5,817	5,928	6,040	6,171	6,269	
単独浄化槽	kL/年	944	886	1,090	877	1,064	1,036	1,011	980	947	920	894	864	837	810	786	759	
日平均排出量	kL/日	25.33	26.38	27.99	29.09	29.32	29.41	29.51	29.61	29.54	29.44	29.33	29.22	29.11	29.00	28.91	28.83	
し尿量	kL/日	12.99	13.40	14.10	14.56	13.44	13.08	12.73	12.38	11.96	11.61	11.27	10.92	10.58	10.23	9.90	9.58	
浄化槽汚泥量	kL/日	12.34	12.98	13.89	14.53	15.88	16.33	16.78	17.22	17.58	17.82	18.07	18.30	18.53	18.77	19.01	19.25	
合併浄化槽	kL/日	9.75	10.55	10.91	12.13	12.97	13.49	14.01	14.54	14.98	15.30	15.62	15.94	16.24	16.55	16.86	17.18	
単独浄化槽	kL/日	2.59	2.43	2.98	2.40	2.92	2.84	2.76	2.68	2.59	2.52	2.44	2.37	2.29	2.22	2.15	2.08	
1人1日あたりし尿排出量	L/人/日	2.69	2.86	3.16	3.34	3.26	3.26	3.26	3.26	3.26	3.26	3.26	3.26	3.26	3.26	3.26	3.26	
1人1日あたり浄化槽汚泥排出量	L/人/日	3.83	3.97	4.11	4.28	4.61	4.62	4.64	4.65	4.66	4.67	4.68	4.69	4.70	4.71	4.72	4.73	
合併浄化槽	L/人/日	4.09	4.34	4.29	4.71	4.91	4.91	4.91	4.91	4.91	4.91	4.91	4.91	4.91	4.91	4.91	4.91	
単独浄化槽	L/人/日	3.10	2.91	3.57	2.93	3.61	3.61	3.61	3.61	3.61	3.61	3.61	3.61	3.61	3.61	3.61	3.61	
処理量	kL/年	9,244	9,627	10,244	10,618	10,703	10,734	10,800	10,806	10,781	10,744	10,736	10,667	10,625	10,585	10,581	10,523	
し尿	kL/年	4,740	4,891	5,161	5,315	4,906	4,775	4,660	4,519	4,366	4,238	4,124	3,986	3,860	3,735	3,624	3,495	
浄化槽汚泥	kL/年	4,504	4,736	5,083	5,303	5,797	5,959	6,140	6,287	6,415	6,506	6,612	6,681	6,765	6,850	6,957	7,028	
生ごみ	t/年	10	11	10	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
搬出量	t/年	30.63	29.87	32.63	32.70	30.78	30.52	30.71	30.72	30.65	30.55	30.52	30.33	30.21	30.09	30.08	29.92	
堆肥化物(資源化)	t/年	29.23	28.24	30.05	30.51	28.37	28.45	28.63	28.64	28.58	28.48	28.46	28.27	28.16	28.06	28.05	27.89	
沈砂(埋立処分)	t/年	0.24	0.00	0.34	0.00	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.34	
脱水し渣(焼却処分)	t/年	1.16	1.63	2.24	2.19	2.06	2.07	2.08	2.08	2.08	2.07	2.07	2.05	2.04	2.04	2.04	2.03	

※小数点以下の四捨五入による合計値が合わない場合がある。

浄化槽の設定

※1 人口比一定+平成30～33年度50基、平成34～40年度40基

1. 合併処理浄化槽の設置数の実績及び将来計画

※2 毎年5基（5人槽：5基）を撤去

年度	計算上の対象人数	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
		実績						計画									
合併処理浄化槽設置基数		39	38	36	33	17	50	50	50	50	40	40	40	40	40	40	40
5人槽	5	28	31	27	30	12	43	43	43	43	35	35	35	35	35	35	35
6～7人槽	6	5	4	2	2	3	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4
8～10人槽	8	2	1	3	0	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
11～20人槽	11	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21～30人槽	21	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31～50人槽	31	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51人槽以上	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①合併処理浄化槽人口		2,385	2,432	2,546	2,573	2,639											
②合併処理浄化槽累計設置基数						933											
③設置基数×人槽		280	219	245	193	107	261	261	261	261	207	207	207	207	207	207	207
④人槽別設置基数（按分）	5人槽	6人槽	8人槽	11人槽	21人槽	31人槽											
	732	92	40	23	23	23											
⑤平成29年度累計合併処理浄化槽設置基数による処理人口						5,981											
⑥合併処理浄化槽利用人数							115	115	115	115	91	91	91	91	91	91	91
⑦合併処理浄化槽利用率＝①÷⑤						0.44											

2. 単独処理浄化槽の撤去基数将来計画

単独処理浄化槽撤去基数※2	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
5人槽						5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6～7人槽						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8～10人槽						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11～20人槽						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21～30人槽						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31～50人槽						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51人槽以上						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

生活排水処理基本計画

平成 30 年 12 月 発行

監修・発行：東京都 八丈町 住民課

〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551-2

TEL:04996-2-1123 FAX:04996-2-7027

URL: <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>